

第2回 北小学校・府中小学校統合検討委員会 要旨

日 時 令和4年7月29日（金） 午後7時から午後8時
場 所 ひまわりの館
出席者 統合検討委員 8名
事務局 児島教育長、柴田次長、朝賀参事、坂入課長、須加野室長
小河原副参事、雨貝補佐、森島係長、鬼澤主幹

次 第

1. 開 会
2. あいさつ
3. 協議事項
 - (1) 協議事項について
 - (2) 今後のスケジュールについて
 - (3) 統合だよりについて
4. その他

決定事項等

- ・校名、校歌、校章、校旗は府中小学校とする。
- ・体操服については府中小学校のものを使用。令和5年度より北小児童も府中小の体操服を使用可とする。統合時点での高学年の児童などは、引き続き北小の体操服を使用することも可。
- ・買換えが必要になる北小の在校児童へ一着の購入補助をおこなう。
補助に係る要綱(案)を作成し、対象者や有効期限などについて確認する。
- ・閉校記念事業などについて。事務局とも連携し、学校が主体となり進めていく。
- ・統合の進捗状況について。保護者及び地域向けに「統合だより」を配布していく。

次第に沿って、3の協議事項に進む。

- (1) 協議事項について

(委員長)

前回の会議でも、統合後の学校の場所が府中小学校ということで、校名や校歌、校章、校旗なども引き続き府中小学校とするのが良いとの意見があった。今後、そのように進めていくことでよろしいか。

(異議なし)

(委員長)

体操服について、資料に石岡中と城南中の例もあるが、みなさまはどのようにお考えか。

(委員)

校名や校歌などに合わせて、体操服も府中小のものを使用が良いと思う。

(委員)

城南中の時と同様に進めていけば良いのではないか。

(委員)

来年の新入生は最初から府中小の体操服を使用可としたり、高学年の在校児童は卒業まで北小の体操服を着ても良いなどといった考えもある。

(委員)

北小側に買い替え時の購入補助や、今の体操服もそのまま着れるようにすれば、負担にもならないと思う。

(委員)

学校側としても、転入生は前の学校の体操服を使用し、買換えのタイミングで本校の物を購入していただいている。大きな懸念はないと思う。

(委員)

上履きについては指定があるか。

(委員)

府中小は白であれば特に指定はない。

(委員)

購入補助については、いつから適用となるのか。また、どのような手続きになるのか。

(事務局)

その部分も含めて、補助金の交付要綱を定めることになる。

(委員長)

意見をまとめると、来年度から府中小の体操服へ切り替えることが出来る。また、北小の体操服を卒業まで使用することも可とする。補助については、在校児童に半袖・長袖を一着購入補助。統合年度の新生には補助はおこなわない。

適用の期間や手続きなどについては、要綱案を作成し、統合検討委員会で確認することによるしいか。

(異議なし)

(委員長)

その他の協議事項についても、今後の進め方を決めていきたいと思う。事務局の説明にもあったが、閉校記念事業やランドデザインなど。学校主体となっていく部分については、事務局とも連携して進めていくかたちを取ってはどうか。

(委員)

保護者、地域の声も聞き、まずはどのようなことをやりたいかなどを話し合っていきたい。

(委員)

次年度の予算要求時期をひとつの目安に、予算化が必要な部分は概算を出していきたい。

(2) 今後のスケジュールについて

(事務局)

協議の進捗状況によっては会議の増減が見込まれる。先ほどもお話したが、協議・決定時期の目安として予算要求時期なども資料に示している。

会議の開催についても効率よく進め、委員のみなさまの負担を少しでも減らしていければと思っている。

(3) 統合だよりについて

(事務局)

統合に関する情報の発信として、児童を通じて保護者へ配布するものと、市報配布のタイミングと併せて対象地域に配布するものを作成していきたい。

統合だよりをご覧になって、意見をいただけることもあるかと思う。そういった声も参考にしながら、より良い統合にしていきたい。

(委員長)

掲載内容については、事務局に一任し、正副委員長で確認のうえ、配布していきたい。

終了時刻 午後 8 時